
「余暇を過ごす愉しみ」をめぐって

——アリストテレスの音楽教育論における「快樂」概念の美学的/倫理的解釈——

加藤喜市（東京大学）

「音楽 *mousikē* について、〔それが〕いかなる力を有しているのか、何のために音楽に与る必要があるのか [...]」（1339a14-6）。アリストテレスの『政治学』（*Pol.*）第 8 巻は、最善の国制における教育を主題とする。そこで考察の中心を占めるのは「音楽」教育についてである。上の問いに答えるかたちでアリストテレスは、音楽の目的として（1）「遊び・休息のため」、（2）「徳のため」、（3）「余暇を過ごすこと *diagōgē*・思慮のため」という三つの選択肢を提示する。これらの三つの目的はいずれも「快樂 *hēdonē*」と密接な関わりを有している。

本発表の目的は、（3）の「余暇を過ごすこと」に着目して *Pol.* のテキストを検討することで、アリストテレスの音楽教育論における「快樂」概念の内実を探ることである。解釈に際しては、『ニコマコス倫理学』（*EN*）との対応を重視したい。というのも、同書の「幸福」や「徳」、「目的連関」等に関する内容が、*Pol.* の当該箇所を読み解くうえで——二書における共通点と差異の吟味を通して——役立つと考えるからである。また、「余暇」については、彼の倫理学・政治学において重要な「閑暇 *scholē*」の概念とも深く関連する。本発表では、しばしば同意味と見なされる「余暇」と「閑暇」の関係の明確化を併せて試みる。

まず発表の第一節では、*Pol.* 第 8 巻第 5 章の記述に即して、「遊び」と「余暇」について両者の快樂の区別を検討する。次に第二節では、*EN* 第 10 巻第 6 章に見られる「余暇」の位置づけに関して *Pol.* との相違を押さえてから、続く第 7 章で語られる「幸福」と「閑暇」の結びつきを確認する。以上を踏まえて第三節で、*Pol.* 第 8 巻第 3 章の論述に基づき、「余暇」と「閑暇」の関係を整理する。これにより、*diagōgē* が、音楽教育論の特定の文脈において「余暇を過ごす愉しみ」の意味合いを有していることを示す。

本発表の最後に、*Pol.* 第 7 巻も視野に入れつつ、「余暇の愉しみ」を供する「音楽」と「閑暇」のための徳である「哲学」の関係を扱う。アリストテレスにおける音楽と「哲学的観想 *theōria*」の関係について——また、彼の音楽教育論における「余暇を過ごす愉しみ」という概念の美学的/倫理的解釈について、幾ばくかの展望を拓き、発表の結びとしたい。

参考文献

- ・原正幸「アリストテレス『政治学』第Ⅷ巻の音楽論」（『西洋古典学研究』38号、1990年）。
- ・Solmsen, F. (1964), 'Leisure and Play in Aristotle's Ideal State.', *Rheinisches Museum für Philologie*, 107.